

市民憲章 わたくし八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。2.あたたかい心でまじわりましょう。3.みどりのまちをつくりましょう。4.文化財をたいせつにしましょう。5.働くよろこびに生かしましょう。

市の動き

ひろがる交流の輪

開館1周年をむかえた老人福祉センター



昨年9月にオープンした市立老人福祉センターが開館1周年をむかえようとしています。
今回は、15日の「敬老の日」を前に、この老人福祉センターにスポットをあててみました。

■利用者は1日平均120名です

午前9時30分、開館を待ちかねたお年寄りの入場で老人福祉センターの1日が始まります。午後4時の閉館までの利用者は平均して120名前後。昨年9月のオープンから今年7月末までに、のべ36,000人以上のお年寄りがこのセンターを利用しました。

利用者の大半はこのセンターを「語らい、だんらんの場」として「同好会活動の場」として利用しています。

このうち、「語らい、だんらんの場」としてセンターを利用している人は、やはりセンター近辺か、比較的短時間で来ることのできる所にお住まいの方が多いようです。したがって、ほとんど毎日利用しているという人が大半です。

これに対して、「同好会活動の場」として利用している人は市内各地から来られています。将棋、囲碁のように毎日が活動日という会もありますが、大体が週1回、月2回という活動日程ですので、遠方の人でも参加しやすいでしょう。市内各点、近辺の人はもちろん、ひろく市内各地区からの利用者を期待して、「同好会形式」による利用法を考案したセンター側のねらい通りにいっているようです。

■お年寄りの楽しい交流の場となっています

センターを利用しているお年寄りに共通する感想、それは「楽しい」ということです。「友達ができ毎日話し合えるのがとてもうれしい」「センターに来るのが楽しくて」という声をよく聞きます。センターはとかく孤独になりがちなお年寄りの格好の交流の場となっているようです。

その場の1つが同好会。趣味を同じくする市内各地区のお年寄りの集まりで、現在、将棋、囲碁、おどり(民謡、正調)、茶道、短歌、俳句など14の同好会があります。会員総数は750名。日程表に従ってセンターに集まり、楽しい活動を行っています。

また、センターを「語らい、だんらんの場」として利用している人は、そのみにとどまらず、同好会に加入している人も含めて有楽会というグループをつくっています。この会では、月1回誕生日の人を囲んで誕生会を開き、自慢の歌や踊りで誕生日を祝い合い、お互いの理解と友情を深めています。

このほか、センターが中心となって交流の場をもつことがあります。昨年末のボーリング大会、年忘れ紅白芸能合戦、今春5月、恩智のキャンプ場で行ったデイ

キャンプがそれです。これら一連の行事には、単に同好会やグループ内でのみにとどまらず、センターを利用する人すべての間に友情の輪を育てたいというねがいがかめられています。

このようななかで、交流の輪が序々に大きくなろうとしています。今年3月にできた「八老劇団」がそれです。この劇団は詩吟、民謡、民踊、社交ダンスの4つの同好会からなるもので、市内各地区の老人クラブとの交流、市立老人ホームの慰問などを通じて、友情と理解の輪をひろげつつあります。

■さらに多くのお年寄りのご利用を

老人福祉センターは多くのお年寄りでにぎわっています。しかし、利用券の発行数からみて、まだ1度も訪れたことのない人が約5,000人いると予想されます。もちろん、センターの存在を知らずに種々の理由で利用できない人も多いことと思います。しかし、60歳以上の市民という利用資格がありながら、センターの存在を知らずに淋しい日々をおくっておられる方もいるかもしれません。

もしこのような方が身近におられましたらぜひ一度センターを利用するようおすすめください。

●敬老祝寿式、敬老金の支給を行います

市では、敬老の日を前にして、77歳以上のお年寄りを対象に敬老祝寿式、敬老金の支給を次のとおり行います。

＜敬老祝寿式＞

☆とき 9月13日(金) 午後1時
☆ところ 教育センター(清水町1丁目)
式典終了後、慰安演芸会を行います。

＜敬老金の支給＞

敬老金受給手続きをされた方に、次の日程で敬老金を支給します。八尾、用和地区の方は社会福祉会館内社会課(本町2丁目)で、山本地区の方は労働会館で、その他の地区の方は各出張所でお受けとってください。

9月17日(火)	○山本	●西郡
18日(水)	●久宝寺	●竹濑
19日(木)	○八尾	●志紀
20日(金)	●大正	
24日(火)	○南高安	○高安
25日(水)	○竜華	●曙川
26日(木)	○用和	

時間は○印が午前10時～12時、午後1時～4時、●印は午後2時～4時です。
当日は通知書と印かんを必ずもってきてください。

やお市政だより

第512号

2

昭和49年9月5日

市の行事

9/11 (水)	結婚 家児 教育	☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.30 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00、13.00-14.30 八尾保健所 ☆BCG接種 14.00-15.30 八尾保健所
12 (木)	家児 青少 更生 法律	☆婦人スポーツ教室(庭球) 13.30-16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(ク) 17.30-21.00 ク ☆種痘の接種 14.00-15.30 久宝寺幼、曙川幼、美園幼、長池小
13 (金)	家児 教育 身障	☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.30 八尾保健所 ☆乳幼児健康相談(3カ月の乳児) 9.15-11.00 八尾保健所 ☆3歳児検診(46年3月生まれの男児) 13.00-14.30 八尾保健所 ☆種痘の接種 14.00-15.30 南山本幼、山本幼 ☆種痘の判定 14.00-15.30 竜華幼、志紀幼
14 (土)	青少	☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター
15 (日)	結婚 心配	☆敬老の日 ☆近畿交通安全デー
16 (月)		
17 (火)	交通 青少	☆出張献血 10.00-15.00 市民病院 ☆種痘の判定 14.00-15.30 久宝寺幼、曙川幼、美園幼、長池小
18 (水)	家児 教育 行政 人権	☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.30 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00、13.00-14.30 八尾保健所 ☆種痘の判定 14.00-15.30 南山本幼、山本幼
19 (木)	家児 青少 職業 法律	☆婦人スポーツ教室(庭球) 13.30-16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(ク) 17.30-21.00 ク ☆種痘の接種 14.00-15.30 安中幼、東山本幼、刑部幼
20 (金)	家児 教育 身障	☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.30 八尾保健所 ☆府の巡回交通相談 10.00-16.00 市民相談室 ☆3歳児検診(46年3月生まれの女児) 13.00-14.30 八尾保健所 ☆乳幼児の健康相談(6カ月の乳児) 9.15-11.00 八尾保健所 ☆種痘の接種 14.00-15.30 中高安幼、北山本幼、用和幼
21 (土)	青少	☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター
22 (日)		
23 (月)		☆秋分の日
24 (火)	交通 青少	☆種痘の判定 14.00-15.30 安中幼、東山本幼、刑部幼
25 (水)	結婚 家児 教育	☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.30 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00、13.00-14.30 八尾保健所 ☆種痘の接種 14.00-15.30 八尾幼 ☆種痘の判定 14.00-15.30 中高安幼、北山本幼、用和幼

☆みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで(TEL 91-3881)
☆市税の納税は便利な預金口座振替で(TEL 91-3881 内線 263)

《人の動き》

(49年7月末現在)

総数 245,990 (+ 643)
男 123,531 (+ 305)
女 122,459 (+ 338)
世帯数 75,394 (+ 186)
()内は前月からの増減です。

《剣道大会を開催》

市教委では第22回秋季市民体育大会剣道の部を次のとおり行います。ふるってご参加ください。

☆とき 9月15日 午前9時-小学生 午前10時30分-中学生 午後1時-一般

☆ところ 八尾体育会館(旧水道局跡)

☆参加資格 市民または市内に通勤、通学している人

☆申し込み 9月12日(木)午後5時までに清水町1丁目教育センター内体育振興課(電23-5101)まで 参加費は無料

《簿記講座を開講》

市産業課と商工会議所では、簿記講座を次のとおり開きます。

《簿記入門講座》9月24日-9月26日 午後6時-8時 定員30名 受講料無料(テキスト代は実費)

《3級簿記講座》9月30日-11月15日 毎週月、水、金 午後6時-8時 定員40名 受講料4,000円(テキスト代は実費)

場所はいずれも商工会議所で。申し込みは産業課(電91-3881 内線 323)または八尾商工会議所業務課(電22-1181)まで。

《胃の集団検診の受付》

市では胃の集団検診(10月末までに実施する分)の希望者を受け付けています。

☆対象 30歳以上の市民

☆費用 1人 400円

☆ところ 八尾保健所

☆申し込み 市衛生課、各出張所に備えつけの用紙に必要事項を記入して市衛生課まで。(定員450名になりしだい締め切ります)なお、町会など団体(50-60名)で申し込まれる場合は、直接市衛生課までおこしください。

《府民1日施設見学会を開催》

府では、府の施設や事業を府民のみなさんに見ていただくため、1日施設見学会を開きます。

☆とき 9月17日(火)19日(木)の2回 午前9時30分-午後4時30分

☆見学施設 Aコース=公害監視センター 東大阪流通センター 養護老人ホーム「松風荘」

Bコース=守口職業訓練校 村野浄水場 府警交通管制センター Cコース=農林技術センター 金剛コロニー

☆募集人員 各コース1日50名
☆応募の資格 18歳以上の府民(グループは10名以内)

☆参加費用 無料(昼食持参)
☆集合場所 府立青少年会館小ホール(東区森之宮西町)

☆申し込み 官製ハガキに住所氏名、年齢、職業、連絡先(電話番号)希望の日とコースを記入のうえ、大阪市東区大手前之町(〒540)大阪府知事室公聴課(06-941-0351 内線2093)まで

《土地売払公告》

次の土地の指名競争入札を行います。

☆物件 郡川312番地の5-10の6物件(すべて市街化調整区域内です。一般居住家屋の建築については制限があります)

☆参加資格 市内居住者

☆用紙交付 9月7日-12日

☆申込受付 9月7日-13日

☆入札 9月20日

☆入札保証金 80万円

申し込み、お問い合わせは市財務課(電91-3881 内線247)まで

《中小企業融資相談窓口の新設》

市産業課では、大阪府中小企業信用保証協会による市内中小企業者のための融資相談窓口を新設しましたので、お気軽にご利用ください。

☆相談日 毎週火曜日と金曜日 いずれも午前10時-12時 市産業課で受け付けます。

身障 = 身体障害者相談

心配 = 心配ごと相談

結婚 = 結婚相談 いずれも 13時-16時 社会福祉会館で

家児 = 家庭児童相談 10時-16時 社会福祉会館で

青少 = 青少年愛護相談 9時-17時 教育センターで

交通 = 交通相談 法律 = 法律相談(当日予約制) 行政 = 行政相談 いずれも 13時-16時 市民相談室で

教育 = 教育相談 9時- 教育相談室で

職業 = 高齢者職業相談 10時-15時 社会福祉会館で

更生 = 更生相談 10時-16時 社会福祉会館で

人権 = 人権相談 14時-16時 人権擁護委員会室で

お知らせ

保健のこと

■来年度小、中学校の入学児に 種痘の接種を行います

電 91-3881 内線360

9月6日から定期(2、3期)種痘の接種を行いますので該当者はもよりの会場で忘れず受けてください。

☆対象者 来年4月、小学校、中学校に入学される児童

<日程>

接種日	判定日	会場
9月6日(金)	9月10日(火)	南高安幼 高美幼 竜華幼 志紀幼
9日(月)	13日(金)	久宝寺幼 曙川幼 美園幼 長池小
12日(木)	17日(火)	南山本幼 山本幼 安中幼 東山本幼 刑部幼
13日(金)	18日(水)	中高安幼 北山本幼 用和幼
19日(木)	24日(火)	八尾幼 竹淵東幼 大正幼
20日(金)	25日(水)	桂小 北高安小

時間は午後2時～3時30分です。
問診票(小学校、幼稚園にあります)に必要事項を記入捺印のうえ母子手帳を添えて会場へお持ちください。問診票のない方は会場にもありますので認印と筆記用具をお持ちください。

なお、上履きを持ってきてください。

■49年度下半期ポリオ(生ワクチン)の投与を行います

電 91-3881 内線360

49年度下半期ポリオ(生ワクチン)の投与を次のとおり行います。

☆対象 生後3カ月以上36カ月までの乳幼児

☆受け方 初回服用後6週間以上の間隔をおき、2回目を服用して完了

<日程>

10月7日(月)	安中幼、志紀幼
8日(火)	曙川小、南高安幼
9日(水)	山本小、北山本小
11日(金)	用和小、久宝寺小
14日(月)	竜華幼、大正幼
15日(火)	八尾小、竹淵小
16日(水)	桂解放会館、中高安幼
17日(木)	南山本小

時間はいずれも午後2時～3時30分まで。

☆もって行くもの 母子手帳、必要事項を記入捺印した予防接種手帳、上履き

なお、ポリオ(生ワクチン)服用の前1カ月間は種痘、はしか、BCGの接種を受けることができません。また、必ず当日の体温をはかってきてください。

交通のこと

■自動車運転者講習会を行います

電 91-3881 内線329

秋の交通安全運動が9月21日から30日まで展開されますが、これに関連して自動車運転者の講習会を次の日程で行います。運転者のみなさんは必ず受講しましょう。

優良運転者の表彰を受けるにはこの講習に免許有効期間中3回以上の出席が必要です。なお、これは免許更新時講習とは別のものです。

9月11日(水)	桂、長池、用和、美園小校区の人
12日(木)	八尾、高美、久宝寺小校区の人
13日(金)	竹淵、竜華、永畑、安中小校区の人
17日(火)	大正、志紀、曙川、刑部小校区の人
19日(木)	北山本、山本、東山本、南山本小校区の人
20日(金)	北高安、中高安、南高安小校区の人

会場はいずれも市民ホール。時間は午後7時から(入場受付は6時30分から7時)。なお、自動車でのご来場はご遠慮ください。

公害のこと

■騒音の規制基準等が改正されました

電 91-3881 内線328

騒音規制法および大阪府公害防止条例の一部改正により、7月1日から第2種区域の昼間(午前8時～午後6時)の基準が60ホンから55ホンに強化されました。ただし、7月1日現在、既に設置されている特定工場等(既に着工されているものを含む)については、昭和50年6月30日までは昼間の基準は60ホンです。

また、都市計画法の用途地域の変更ともない、規制区域の一部が次のように変わりました。

- ▷第1種区域…第1種住居専用地域
- ▷第2種区域…第2種住居専用地域および住居地域ならびに無指定地域
- ▷第3種区域…近隣商業地域、商業地域および準工業地域
- ▷第4種区域…工業地域

なお、今回の改正により、区域別騒音規制基準は次表のようになります。

区域	規制基準 (単位ホン)			
	朝	昼間	夕	夜間
第1種区域	45	50	45	40
第2種区域	50	55	50	45
第3種区域	60	65	60	55
第4種区域	60	65	60	55
	65	70	65	60

福祉のこと

■府重度障害者(児)給付金の申請を受け付けます

電 91-3881 内線277

府は重度障害者(児)に給付金を支給しますが、その受付を次のとおり行います。

☆受給資格 昭和49年9月1日現在、市内に居住し、住民登録をしている人で、次のいずれかに該当する人

①身体障害者手帳を持っている1級または2級の障害のある人

②療育手帳の障害程度が「A」の人、または精神薄弱の程度が重度と判定された人

☆支給金額(年額) 1級の人 8,000円、2級の人 6,000円、精神薄弱の人 8,000円

☆申請 30日まで社会福祉会館内福祉事務所第3係で受け付けます。各福祉団体を通じて申請された方は、申請する必要はありません。

また、次の日に限り各出張所で出張受付をしますので、この機会に申請してください。

	午前	午後
9月18日(水)	西郡	山本
19日(木)	高安、南高安	大正、竜華
20日(金)	久宝寺、竹淵	志紀、曙川

時間は午前が9時30分～12時、午後が1時30分～4時です。

■重症心身障害者(児)に介護手当を支給します

電 91-3881 内線277

重症心身障害者(児)の介護手当の申請はもうお済みになりましたか。

9月30日までに申請された方には最高4月までさかのぼって支給されます。

☆対象 次の①、②のいずれにも該当する重症心身障害者(児)で在宅の方と家族の付き添いが必要とする入院者に限ります。

①IQ35以下の精神薄弱者(児)

②身体障害者手帳所持者で、障害程度が1級または2級に該当する人

☆支給額 月額10,000円

☆申請 印かん、申請者および被介護者の住民票の写し、身体障害者手帳および療育手帳を持って社会福祉会館内福祉事務所第3係まで。

選挙のこと

■9月11日から15日まで選挙人名簿の縦覧を行います

電 91-3881 内線523

満20歳以上の人で、住民基本台帳に登録されており、住民票が作成された日から引き続き3カ月以上居住している場合、自動的に選挙人名簿に登録されます。

今回、新しく次の人々が選挙人名簿に登録されます。

▷昭和49年6月1日以前に転入届けをした人

▷昭和29年9月2日以前に生まれた人
これに関連して選挙管理委員会では次のとおり選挙人名簿の縦覧を行います。なお、既に登録されている人でも、実際の住所地と住民基本台帳の住所が違っている場合、選挙のときに投票所入場整理券が届かなかったり、投票ができなくなる場合がありますので、ぜひ縦覧してください。

☆とき 9月11日(水)～15日(日)

☆ところ 選挙管理委員会事務局(市民ホール1階)

人事のこと

■保母、職員(事務職、技術職)を募集しています

電 91-3881 内線221

市では、保母、職員(事務職、技術職)を次のとおり募集しています。

☆資格 ▷大学卒の事務職、技術職(土木) 昭和23年4月2日以降に生まれ、昭和46年3月以降に卒業した人または昭和50年3月卒業見込みの人。ただし、技術職は土木課程を履修した男子

▷短大(高専)卒の事務職、技術職(土木) 昭和25年4月2日以降に生まれ、短大(高専)を昭和46年3月以降に卒業した人または昭和50年3月卒業見込みの人。ただし、技術職は土木科を卒業(見込み)した男子

▷高校卒の事務職、技術職(土木) 昭和27年4月2日以降に生まれ、高校を昭和46年3月以降に卒業した人または昭和50年3月卒業見込みの人。ただし、技術職は土木科を卒業(見込み)した男子

▷保母 昭和13年4月2日以降に生まれ、大学、短大、高校を卒業した人または昭和50年3月に大学、短大を卒業見込みの人で、保母資格を有する人または昭和50年3月31日までに取得見込みの人。ただし、既卒者で取得見込みの人は都道府県庁が実施する昭和49年度保母試験の受験者に限ります。

☆給与 ▷大学卒 事務職、保母—79,000円以上 技術職—83,000円以上 ▷短大(高専)卒 事務職、保母—71,000円以上 技術職—75,000円以上 ▷高校卒 事務職、保母—65,000円以上 技術職—69,000円以上

☆試験(1次) ▷職員(大学卒)、保母 9月22日(日) 午前9時 市立成法中で ▷職員(短大、高専、高校卒) 10月10日(木) 午前9時 市立成法中で

☆申し込み ▷職員(大学卒)、保母 受験申込用紙(人事課で交付)に最近撮影の写真2枚を貼付し、卒業証明書または見込証明書、成績証明書、保母資格証明書または取得見込証明書(保母のみ)各1通を添付して人事課人事係まで ▷職員(短大、高専卒) 高等学校統一用紙または受験申込用紙(人事課で交付)に最近撮影の写真2枚を貼付し、卒業証明書または見込証明書、成績証明書各1通を添付して人事課人事係まで ▷職員(高校卒) 高等学校統一用紙に最近撮影の写真2枚(1枚は受験票に使用)を貼付し、調査書を添付して人事課人事係まで

☆申込締め切り日 ▷職員(大学卒)、保母 9月17日(火) ▷職員(短大、高専、高校卒) 9月21日(土)

市の話題

し尿収集を「新体制」で始めています



市のし尿汲み取り許可業者である八尾市清掃協同組合では、先月14日から新しい作業体制で汲み取りを行っています。

これは、月2回収集完全実施を早急に確立するための改善ですが、これまでの体制を相当変更していますので、作業員がこの体制をのみこむまで一部地域で収集が遅れることが考えられます。しかし、これも約1カ月程度で解消するよう努力していますので、いましばらくご協力をお願いします。

■バキューム車、人員を集中管理しました

清掃協同組合は今年4月から事務面では一本化しましたが、作業体制は従来の6業者ご

との収集で管理しにくく、一部地域で遅れ市民のみなさんにご迷惑をおかけしました。

そこで、車・人員を効率よく運用するため福栄町に現場事務所を設置し、すべての車・作業員を一室に集め、1班から10班の作業地区を再編成、8月14日から新体制で作業を開始しました。また、大量の収集(学校、会社工場など)および臨時の収集は新たに特別班を編成し作業にあたります。なお、1班は原則としてバキューム車4台、運転手を含めて作業員8人で編成しています。

しばらくは作業員の区域変えなどで遅れが予想されますが、来月には正常化できるように最大の努力を重ねています。



医療と健康

八尾市医師会

■基礎体温を測りましょう

朝、目が覚めてもう少し寝たい時に、5分間だけ横になっておられるいい方法があります。枕もとに置いた婦人体温計を口にくわえて舌の下に入れ、5分たったらケースに入れておくとよいのです。このようにして測るのが基礎体温で、運動とか食事、精神活動のような体温に影響するものを除いた場合の体温です。毎朝、目を覚ました時に基礎体温をはかる習慣をつけましょう。

産児制限には、この基礎体温のデータが役立ちます。妊娠する時期は1カ月の内に4、5日しかありません。基礎体温を測って自分の排卵日を知っていたら、その前5日間ぐらいの避妊で子供をつくらなくて済みます。子宮の中に入れる器具、たとえばリングとか経口避妊薬ピルなどの厄介にならなくとも確実に避妊できるのです。

この他にも基礎体温を測っておくと、いろいろ便利なことがあります。ぜひ子供が欲しい夫婦はこの時期に妊娠するように心掛ければよいし、癌ではないだろうかとか気がかりな不正出血の場合にも、この体温表があれば婦人科の先生はすぐ診断がつき治療してくれます。習慣性流産の人は、この表をつけることにより自分の妊娠を知り得て用心できるので重宝です。

朝に測っておいた体温計は暖かい時にケースから出し、目盛りを見てグラフに書き込みましょう。測る時間が違っていても案外基礎体温には変化がないものです。要は目を覚まして動かないうちに測ればよいのです。そのうちにといわず、明朝から測ることにしましょう。初めは億くうでも馴れれば何でもないことです。

●旧水道局庁舎跡地に八尾体育会館完成

栄町1丁目の旧水道局庁舎跡地に八尾体育会館がこのほど完成し、9月2日からオープンしました。スポーツを通して青少年の健全育成をめざそうと昨年6月から財団法人八尾体育振興会が建設していたものです。

同会館は、鉄筋コンクリート造り3階建て、のべ床面積約1,727㎡で、1階は剣道、空手、球技場、2階はたたみ175畳敷きの柔道場、3階は人工芝生の弓道場。このほか中2階、中3階には広い更衣室があり、民謡、茶花道、集会などにも利用できます。当初、会館の催しとして柔道、剣道、空手、弓道などのスポーツ教室(それぞれ週3回、午後5時以降)が開かれます。(写真右)



●姉妹都市から託された日の丸、持ち主へ

姉妹都市の米ワシントン州ベルビュー市の市民から託された寄せ書きの日の丸が、約30年ぶりに家族の人に手渡されました。

先月初め、同市を訪問していた八尾市訪問使節団が持ち帰ったもので、24日、寄せ書きの主、神島重太郎さんの長女辻昌子さん(寝屋川市在住)が市役所に大橋市長を訪問、日の丸を受け取りました。この日の丸は、重太郎さんが出征の時、家族の人などが寄せ書きしたものです。(写真左)



しあわせを築く道 部落解放をめざして ⑩

■子ども会活動

今回は同和地区における子ども会活動から学習を深めましょう。

昭和26年5月に制定、宣言された児童憲章には、日本国憲法の精神にのっとり、次のように述べています。

「われらは、日本国憲法の精神にしたがい児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

1. すべての児童は、心身共に健やかにうまれ育てられ、その生活を保障される。

2. 以下略

児童憲章が日本国憲法、教育基本法のもと

ついて述べていますことは、子ども会活動のもといになります。

子ども達は、社会の一員として、基本的人権尊重の原則がつかぬかれ、心身共に健やかに育てられなければなりません。

例えば、父や母がいない子、両親共働きのために学校から帰っても誰も家にいない子などがあります。また両親が仕事や家事に忙しいためにいきとどきにくいこともあります。子ども会では、よりきびしい暮らしにおかれている子どもの生活にたって、豊かな暮らしをつくりだす「あり方」を大切にしています。

現在、子ども会は、指導員を中心に地区住民、学校が一体となって子ども会を盛りあげ日常活動を進めています。子ども会では、子ども達の暮らしを豊かに高め、命と健康を守り、体力を養い、すぐれた可能性をのびし、なかまづくりを強固にし、学力向上をめざし

て知識・技能を高める——いわゆる「豊かに生きる力」の向上をめざしています。それとともに部落問題学習会が開かれ、人権学習・差別問題学習を通して、人権認識をみがきあげ、差別に負けない、許さない、打ち勝つ主体性を培うための学習活動がもたれています。子ども会では、常に集団を高め、子ども達が自らの未来をきりひらき、豊かな自主性を高め、部落の完全解放をきざさう人間形成をめざしています。

低学年部では「人は、人の中でこそ育ち、みんなの力で支えあい高まる」いわゆるなかまづくりを大切に、遊び、スポーツ、飼育・栽培や勉強会活動を日常的に進めています。夏休み中では、午前は勉強会、午後はスポーツ・遊びの会など日常活動をつづけ、時にキャンプ・金魚すくい・虫とり・スポーツ会など自然・社会経験を積みあげてきてい

す。高学年部では、日常的にはサークル活動、勉強会、部落問題学習などの活動を進め、夏休み中には、午前は学習会、午後はサークル活動を中心に進め、その間に部落問題学習・臨海合宿・キャンプ・スポーツ会・子ども会祭など活発にもたれています。

子ども達は、会に参加するなかで生き生きと活動し、なかま意識を高め、豊かな自主性、可能性がみんなの中でひきのぼされています。

八尾市民の皆さん、各地域の子ども会は、真に子どものおかれている実態に即して、単に行事子ども会になるのではなく、行事活動を通し、日常活動を大切に「地域子どもの、地域子どもによる、地域子どもみんなの子ども会」を育て、共に互いの人権を守り、差別をしない、許さない、子どもの豊かなくらしをつくりだしましょう。